

町の皆さんのいこいの場です  
コーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員  
がお待ちしております。

日 時 ● 5月18日(水) 午前10時～午後1時30分  
6月15日(水) 午前10時～午後1時30分

会 場 ● 美郷町南ふれあい館

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更  
となる場合があります。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

第18回美郷町グラウンド・ゴルフ大会  
予選会の出場者を募集します

8月28日(日)に行う第18回美郷町グラウンド・ゴルフ  
大会の予選会を町内3地区で開催します。

開催日 ● 6月26日(日)

会 場 ● 【千畑】大台野広場グラウンド・ゴルフ場

【六郷】あったか山グリーンパーク

【仙南】宿泊交流館ワクアス運動場

受付 ● 午前8時～午前8時20分

(競技開始：午前9時)

参加資格 ● 美郷町民であること 参加料 ● 無料

競技形式 ● 個人対抗戦と団体(行政区)対抗戦。24ホール。  
団体対抗戦は5人1チーム(1行政区2チーム  
以上でも可)。各会場上位48人が決勝大会  
への出場権を獲得。

申込方法 ● 【千畑・六郷】大会会場に備え付けの申込用  
紙に必要事項を記入し、6月8日(水)まで  
会場に直接お申し込みください。

【仙南】参加取りまとめは仙南クラブが行い  
ます。なお、詳細は別に配布するチラシで  
お知らせします。

問 【千畑地区および決勝大会】

町グラウンド・ゴルフ協会千畑クラブ

高橋 ☎0187(85)2401

【六郷地区】 同六郷クラブ 勝田 ☎0187(84)1806

【仙南地区】 同仙南クラブ 本間 ☎0182(37)3187

春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦  
できます(一般推薦制度)

推薦には一定の要件を満たす必要があります。主なも  
のは以下のとおりですが、詳しくは「叙勲 一般推薦」  
で検索し、内閣府のホームページでご確認ください。

候補者の要件 ● 長年地域で幅広く公共のために活躍(概  
ね20年以上活動)した方で、70歳以上の  
方等

推薦方法 ● ・候補者1名、賛同者2名が必要(共に20歳  
以上)

・自分自身や二親等内の親族関係にある方の  
推薦は不可

・指定の様式の推薦書を下記担当窓口まで郵  
送(常時受付中)

申込・問 内閣府賞勲局一般推薦担当 ☎03(3581)2868

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

URL <https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>

人権・いじめ・困りごとなど  
人権擁護相談所にご相談ください

大曲人権擁護委員協議会と秋田地方法務局大曲支局で  
は、管内各地で特設相談所を開設します。相談料は無料  
で、秘密は守られます。ひとりでも悩まず、お気軽にご相  
談ください。

相談所開設時間 ● 各会場 午前10時～午後3時

市・町	開設日	会 場
美郷町	6月1日(水)	美郷町北ふれあい館
		美郷町中央ふれあい館
		美郷町南ふれあい館
大仙市	6月1日(水)	大曲交流センター
		中仙農村環境改善センター
		協和市民センター(和ピア)
		さくまろ館
		太田庁舎
		6月2日(木)
仙北市	6月4日(土)	西仙北高齢者ふれあいセンター
	6月6日(月)	南外公民館
	6月1日(水)	仙北市役所角館庁舎
田沢湖総合開発センター		
仙北市社会福祉協議会西木支所		

※上記のほか、法務局では平日の午前8時30分から午後  
5時15分に相談を受け付けています。

【人権相談ダイヤル・みんなの人権110番 0570(003)110】

問 秋田地方法務局大曲支局 ☎0187(63)2100

秋田県立博物館「<sup>ふかさわたいち</sup>深澤多市一郷土研究と真澄  
研究の偉業一」にぜひお越しください

美郷町金沢東根出身の郷土史家・深澤多市(1874-1934)  
の業績が、秋田県立博物館で紹介されています。町の所  
蔵品も展示されていますので、ぜひお越しください。

期 間 ● 7月3日(日)まで

会 場 ● 秋田県立博物館(秋田市金足)

開館時間 ● 午前9時30分～午後4時30分

休 館 日 ● 毎週月曜日

入 館 料 ● 無料

新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。  
感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。  
(マスク着用・手指消毒・検温・名簿記入等)

問 秋田県立博物館 ☎018(873)4121

美郷町学友館 ☎0187(84)4040

総務省からのお知らせ

6月1日～6月10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

電波は、ルールを守って正しく使いましょう。電波の  
混信・妨害についてのお問い合わせは下記までお願いし  
ます。

問 総務省 東北総合通信局 相談窓口 ☎022(221)0641

URL <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>